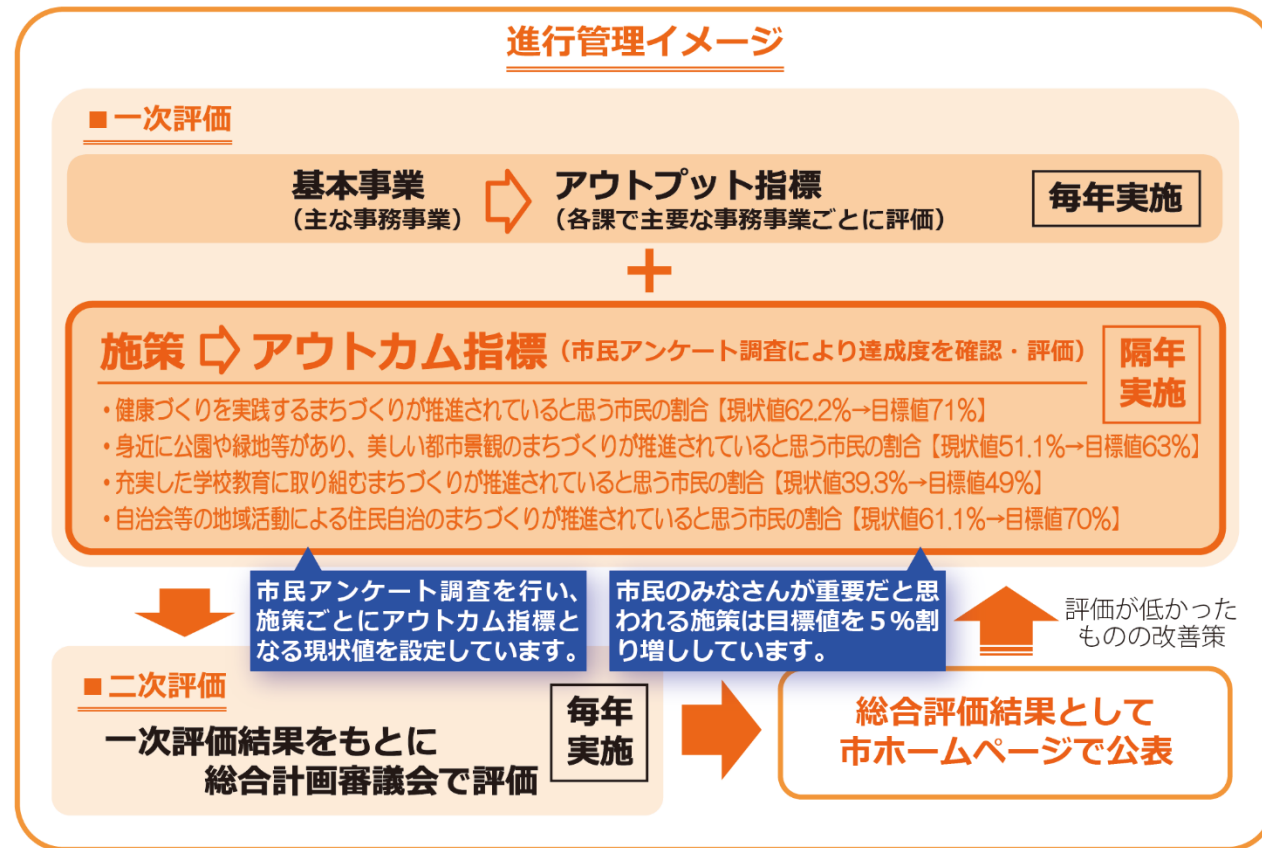


■ 総合計画・行革大綱の進行管理の進め方について

後期基本計画では、市民との協働による管理を基本とし、一次評価では各課で設定を行う「アウトプット指標」に基づく内部評価を行います。



また、施策ごとに設定した「アウトカム指標」の達成度を隔年で実施する市民アンケート調査で確認し、その結果を評価材料として総合計画審議会で二次評価（外部評価）を行います。

■ 計画期間中における進行管理の流れ

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画 (Plan)・実行 (Do)		計画策定 (Plan)	計画期間 (Do)				
評価 (Check)	1次評価 (内部評価)		評価	評価	評価	評価	評価
	市民アンケート	アンケート調査		アンケート調査		アンケート調査	
	2次評価 (外部評価)		評価	評価	評価	評価	評価
改善 (Action)			改善	改善	改善	改善	改善

■ 平成29年度 年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標管理	●市長方針 ●各部・課目標設定 (シート作成)						●上期達成状況確認 ●評価・検証	●上期達成状況確認 ●評価・検証				●各部・課成果確認
総合計画	●各部・課内容確認 (シート作成) ●各部・課内容確認 (シート作成)	●各部・課内容確認 (シート作成)					●上期各部課取組み状況確認 ●評価・検証 (一次)	●上期各部課取組み状況確認 ●評価・検証 (二次) ★総合計画審議会				●各課成果確認 ●評価・検証 ●評価結果公表
行政改革	●各部・課内容確認 (シート作成)	●各部・課内容確認 (シート作成)					●上期各部課取組み状況確認 ●評価・検証 (一次)	●上期各部課取組み状況確認 ●評価・検証 (二次) ★行政改革懇談会				●各課成果確認 ●評価・検証 ●評価結果公表
予算編成							●新年度予算編成方針説明 ●各課新年度予算要求	●新年度予算編成				●予算議会報告

第1回部別経営会議 (5月)

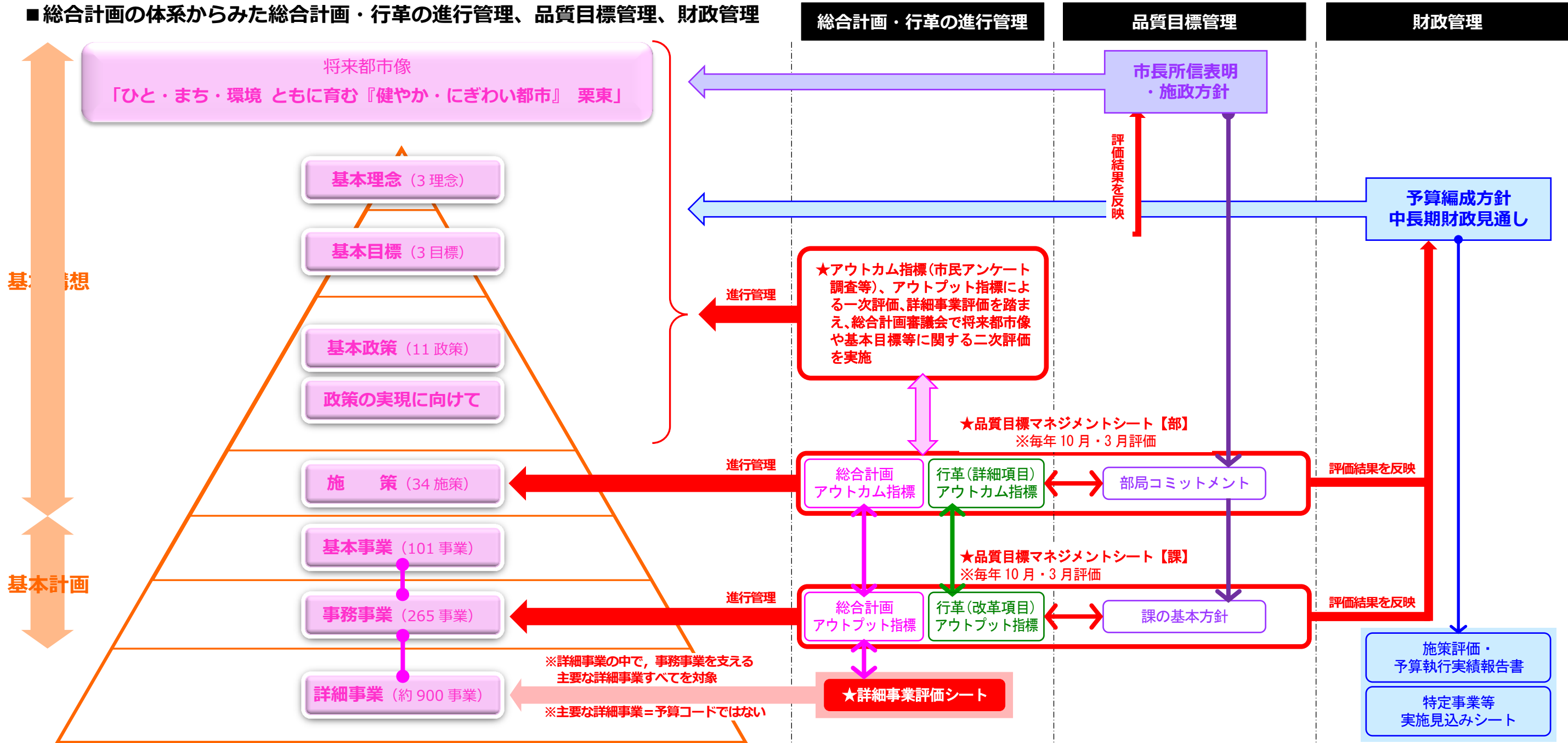
第2回部別経営会議 (10月)

総合調整会議 (行革本部会議) (11月)

目標管理と総合計画を関連づけて整理

部・課ともに行政改革大綱も合わせて進行管理

■総合計画の体系からみた総合計画・行革の進行管理、品質目標管理、財政管理



- ◆総合計画は、**施策をアウトカム指標、事務事業をアウトプット指標**でそれぞれ進行管理を行う。
- ◆行革は、「政策の実現に向けて」の推進エンジンとなることから、総合計画と一体的に進行管理を行うこととし、**詳細項目をアウトカム指標、改革項目をアウトプット指標**でそれぞれ進行管理を行う。
- ◆部・課品質目標は、それぞれ総合計画の**施策と基本事業**にリンクすることから、総合計画と一体的に進行管理を行う。
 - 【部】・アウトカム指標の達成に向けた基本方針・目標を「**部局コミットメント**」として取りまとめ、市民に公表。
 - ・アウトカム指標の達成に向けて、部が関わる**施策(総合計画)、詳細項目(行革)**の進行管理を行い、進捗状況・目標の達成状況・成果・課題等について評価・検証。
 - 【課】・部局コミットメントを踏まえて、アウトプット指標の達成に向けた基本方針・目標を「**課の基本方針**」として取りまとめ、市民に公表。
 - ・アウトカム指標の達成に向けて、**事務事業(総合計画)、改革項目(行革)**ごとに**アウトプット指標**を定め進行管理を行い、進捗状況・目標の達成状況・成果・課題等について評価・検証。
 - ・詳細事業評価は**事務事業**を支える**主要な詳細事業**(予算コードではない)ごとに評価・検証を行う。

	総合計画	行革
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ■施策ごとに27のアウトカム指標、現状値と平成31年度末の目標値を設定(市民アンケート調査項目と同じ内容) 	<ul style="list-style-type: none"> ■行革は、「政策の実現に向けて」の4つのアウトカム指標で取組を評価・検証
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ■アウトカム指標の達成に向けた事務事業の目標を設定(指標、現状値、目標値) ■単なる数値目標ではなく、事務事業の効果・進捗状況を検証できる指標 	<ul style="list-style-type: none"> ■アウトカム指標の達成に向けた改革項目の目標を設定(指標、現状値、目標値) ■単なる数値目標ではなく、改革項目の効果・進捗状況を検証できる指標

目標進捗状況シート
平成29年度年度末分

所属名

	A. 目標項目 (重点目標項目をベースに5項目程度とする)	B. どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等で、極力、定量的に測定できるもの)	C. どのような方法で (目標等を達成するまでの取組の内容等)	D. いつまでに (取組を行う期限又はスケジュールの概要等)	E. 年度末の評価		
					どの水準まで達成したか	次年度に向けての反省点・改善事項等	達成度(5段階)
1							
2							
3							
4							
5							

平成 27 - 31 年度 品質目標マネジメントシート

〇 〇 部

総 括 表

平成 29 年 4 月

栗東市

目 次

1. 第五次栗東市総合計画後期基本計画・体系	1
2. 第七次行政改革大綱・体系	2
3. 品質目標マネジメントシート総括表【部局】	3
I. 市民政策部 (元気創造政策課、広報課、財政課、自治振興課、危機管理課)	
II. 総務部 (総務課、税務課、人権政策課、ひだまりの家、総合窓口課)	
III. 福祉部 (社会福祉課、保険年金課、障がい福祉課、長寿福祉課)	
IV. 子ども・健康部 (子ども発達支援課、子育て応援課、幼児課、健康増進課)	
V. 環境経済部 (環境政策課、農林課、商工観光課、経済振興労政課)	
VI. 建設部 (道路・河川課、土木交通課、国・県事業対策課、住宅課、都市計画課)	
VII. 上下水道事業所 (上下水道課)	
VIII. 教育委員会 (教育総務課、学校教育課、人権教育課、生涯学習課、スポーツ・文化振興課、図書館)	
IX. 議会事務局 (議事課)	
X. 会計課 (会計課)	
XI. その他の組織 (監査委員事務局、農業委員会事務局)	
4. 品質目標マネジメントシート総括表【課】	6
I. I-①. 元気創造政策課、I-②. 広報課、I-③. 財政課、I-④. 自治振興課、I-⑤. 危機管理課 (市民政策部)	
II. II-①. 総務課、II-②. 税務課、II-③. 人権政策課、II-④. ひだまりの家、II-⑤. 総合窓口課 (総務部)	
III. III-①. 社会福祉課、III-②. 保険年金課、III-③. 障がい福祉課、III-④. 長寿福祉課 (福祉部)	
IV. IV-①. 子ども発達支援課、IV-②. 子育て応援課、IV-③. 幼児課、IV-④. 健康増進課 (子ども・健康部)	
V. V-①. 環境政策課、V-②. 農林課、V-③. 商工観光課、V-④. 経済振興労政課 (環境経済部)	
VI. VI-①. 道路・河川課、VI-②. 土木交通課、VI-③. 国・県事業対策課、VI-④. 住宅課、VI-⑤. 都市計画課 (建設部)	
VII. VII-①. 上下水道事業課 (上下水道事業所)	
VIII. VIII-①. 教育総務課、VIII-②. 学校教育課、VIII-③. 人権教育課、VIII-④. 生涯学習課、VIII-⑤. スポーツ・文化振興課、VIII-⑥. 図書館 (教育委員会)	
IX. IX-①. 議事課 (議会事務局)	
X. X-①. 会計課 (会計課)	
XI. XI-①. 監査委員事務局、XI-②. 農業委員会事務局 (その他の組織)	

1. 第五次栗東市総合計画後期基本計画・体系

基本目標 1 安全・安心のまち

政策 1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

- 施策 NO. 1 人権を尊重するまちづくり
- 施策 NO. 2 平和活動を推進するまちづくり
- 施策 NO. 3 男女共同参画のまちづくり

政策 2 生涯を通じた健康づくりのまち

- 施策 NO. 4 健康増進・医療体制の整ったまちづくり
- 施策 NO. 5 食育のまちづくり
- 施策 NO. 6 生涯スポーツを推進するまちづくり

政策 3 安心を支える福祉を推進するまち

- 施策 NO. 7 地域で支えあう福祉のまちづくり
- 施策 NO. 8 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり
- 施策 NO. 9 障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり
- 施策 NO. 10 子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり
- 施策 NO. 11 社会保障で安心して暮らせるまちづくり

政策 4 安全・安心に暮らせるまち

- 施策 NO. 12 災害に強いまちづくり
- 施策 NO. 13 防災・災害危機管理のまちづくり
- 施策 NO. 14 防犯のまちづくり
- 施策 NO. 15 交通安全のまちづくり
- 施策 NO. 16 消費者を守るまちづくり

基本目標 2 環境・創出のまち

政策 1 地球にやさしい環境を推進するまち

- 施策 NO. 17 地球環境問題解決に貢献するまちづくり
- 施策 NO. 18 資源循環型社会を推進するまちづくり

政策 2 快適で美しい生活環境のまち

- 施策 NO. 19 潤いのある緑にあふれたまちづくり
- 施策 NO. 20 住環境が整ったまちづくり
- 施策 NO. 21 美しい都市景観のまちづくり
- 施策 NO. 22 ライフラインが整ったまちづくり

政策 3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

- 施策 NO. 23 新たな活力拠点を創出するまちづくり
- 施策 NO. 24 地域農業を育むまちづくり
- 施策 NO. 25 緑豊かな森林を生かしたまちづくり
- 施策 NO. 26 商工業の振興と就労推進のまちづくり
- 施策 NO. 27 地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり

基本目標 3 愛着・交流のまち

政策 1 人が育ち、力を発揮できるまち

- 施策 NO. 28 生涯学習のまちづくり
- 施策 NO. 29 次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり

政策 2 個性を生かす地域文化のまち

- 施策 NO. 30 歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり
- 施策 NO. 31 市民文化や芸術活動を振興するまちづくり

政策 3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち

- 施策 NO. 32 地域資源を活用した観光振興のまちづくり
- 施策 NO. 33 交流を支える基盤づくり

政策 4 多文化交流のまち

- 施策 NO. 34 多文化共生を推進するまちづくり

政策の実現に向けて

政策 1 市民主体、市民協働のまち

- 施策 NO. 35 地域コミュニティによるまちづくり
- 施策 NO. 36 市民活動が広がるまちづくり

政策 2 効率的で効果的な自治体運営

- 施策 NO. 37 効率的な行財政運営
- 施策 NO. 38 公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上

2. 第七次行政改革大綱・体系

重点事項 1. 市民参画と協働によるまちづくりの推進

(1) 【意識の醸成】市民参画と協働によるまちづくりへの理解促進

- NO. 111 「市民参画と協働によるまちづくりの推進条例行動計画」の推進
- NO. 112 啓発・情報発信

(2) 【行政への参画】PDCAサイクルの各段階での参画推進

- NO. 121 パブリックコメントや各種アンケート調査などによる市民意向の把握
- NO. 122 市民参画と協働によるまちづくりの進行管理

(3) 【広聴制度の充実】積極的な情報共有と説明責任の徹底

- NO. 131 「市長のこんにはトーク」、「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」などの制度充実
- NO. 132 市民の意見や提案に関する情報のナレッジマネジメントの構築
- NO. 133 市民意見を公開する制度の検討・実施

(4) 【協働の実践】公共サービスの主体を育む協働事業の充実

- NO. 141 庁内各課による地域等への協働事業の参画呼び掛け・コーディネート
- NO. 142 大学や企業などとの多様な連携・コラボレーションの検討・実践
- NO. 143 協働事業制度の活用・充実

(5) 【地域との協働の推進】地域主体のまちづくりに向けた環境整備

- NO. 151 地域活動補助金制度の再編・統合、交付金化の検討・実施
- NO. 152 自治連合会、地域振興協議会、コミセンの連携充実のための仕組みの検討・実施

(6) 【プラス創造型改革】協働によるまちづくりを支える仕組みづくり

- NO. 161 「市民人材バンク」の仕組みづくり・運用
- NO. 162 NPOやボランティア団体、大学や企業等との連携・プラットフォームづくり
- NO. 163 中間支援組織・機能の充実
- NO. 164 大学包括協定など、積極的な大学連携への取り組み

重点事項 2. 地域資源とわがまち意識を育む行政運営

(1) 【事務事業の見直し】栗東ならではのまちづくりの創造

- NO. 211 事務事業の見直し・再編（優先順位の決定）
- NO. 212 公共事業における投資的経費の節減
- NO. 213 国・県予算及び施策の要望

(2) 【民間委託等の推進】新たなアウトソーシングの推進

- NO. 221 総合的・組織横断的なアウトソーシングの検討・実践
- NO. 222 公共施設等総合管理計画の策定、計画的な維持管理の実践
- NO. 223 広域計画（連携協約）など広域行政の推進

(3) 【情報提供のあり方の見直し】市民へのきめ細かな情報提供・情報共有

- NO. 231 広報りっとうやホームページ等の充実、情報提供のあり方全体の見直し・実践
- NO. 232 グループウェアシステムを活用した積極的な情報共有

(4) 【経費の削減】積極的なコスト管理の推進

- NO. 241 コストの見える化による事務改善の推進
- NO. 242 国・県等の補助制度の積極的な活用
- NO. 243 情報システム活用の最適化

(5) 【人員の適正化】事務事業量と人員の適正化

- NO. 251 事務事業量の把握（栗東モデルの構築）
- NO. 252 組織の適正化の検討・実践

(6) 【外郭団体のあり方見直し】経営効率化や整理統合の推進

- NO. 261 外郭団体等の経営効率化・整理統合

(7) 【プラス創造型改革】栗東愛を育む創造的な行政運営

- NO. 271 地域資源活用ビジョンの策定・実践

- NO. 272 人口ビジョン・総合戦略の策定・実践
- NO. 273 市民のわがまち意識（シビックプライド）の醸成
- NO. 274 都市のブランド戦略の推進
- NO. 275 新産業創造イノベーションの推進

重点事項 3. 規律を遵守した堅実な財政運営

(1) 【財政規律の確保】収支バランスのとれた財政運営

- NO. 311 財政運営の基本方針の策定
- NO. 312 総合計画と中長期財政見通し（特定事業）の一体的運用、「選択と集中」による予算配分の実施

(2) 【歳入の確保】市民の暮らしを支える安定的な収入の確保

- NO. 321 トップセールスの展開、企業誘致の推進
- NO. 322 コンビニ収納などの払いやすい環境づくり、使用料等への拡大の検討
- NO. 323 ふるさと応援寄附金制度の活用に向けた記念品贈呈事業の再検討
- NO. 324 市有地の売却、未利用地の有効活用
- NO. 325 国・県等の補助制度の積極的な活用
- NO. 326 広告料収入等による財源確保
- NO. 327 税外債権の徴収率向上を図るための利用料金徴収条例等の検討・実践

(3) 【歳出の削減】歳入に応じた適切な支出

- NO. 331 職員・市民のコスト意識の醸成
- NO. 332 公債費抑制のための目標設定、目標達成のルールづくり・実践
- NO. 333 公共施設等総合管理計画の策定、計画的な維持管理の実践
- NO. 334 公共事業における投資的経費の節減
- NO. 335 ライフサイクルコストを踏まえた公共工事の実施

(4) 【プラス創造型改革】コスト意識を醸成する市民との協働

- NO. 341 予算・決算等の財務情報の市民にとって分かりやすい情報発信
- NO. 342 受益者負担や使用料、補助金・負担金の基準づくり・実践
- NO. 343 新産業創造イノベーションの推進

重点事項 4. 柔軟性のある組織体制に向けた風土改革

(1) 【組織体制の整備】行政ニーズに対応できる柔軟な組織づくり

- NO. 411 事務事業量の把握（栗東モデルの構築）
- NO. 412 職員の士気を高める仕組みづくり
- NO. 413 職員の意欲と能力を踏まえた人員配置
- NO. 414 計画的な定員管理と専門職員の確保、職員の年齢構成バランスの確保
- NO. 415 組織改革・人事異動方針の決定プロセスの見直し・充実

(2) 【人材の育成】意欲と能力を高める計画的な人材育成

- NO. 421 国・県との人事交流や外部人材登用の推進
- NO. 422 人材育成基本方針の見直し、計画的な職員研修を通じた職員の意識改革の推進
- NO. 423 意欲と能力を高める人事評価制度の導入・実践

(3) 【職場環境の活性化】コミュニケーション豊かな主体的な組織風土への改革

- NO. 431 庁内のナレッジマネジメントの構築・運用
- NO. 432 市長と職員、他部・他課とのコミュニケーションの強化・充実
- NO. 433 職員提案制度の充実、アイデアを施策に反映する仕組みづくり
- NO. 434 広域交流による情報交換

(4) 【プラス創造型改革】行政への信頼感を育む市民との協働

- NO. 441 市民の意見や提案に関する情報のナレッジマネジメントの構築
- NO. 442 市民に分かりやすい組織目標の設定・目標管理、市民への情報発信
- NO. 443 総合計画の進行管理と目標管理を連動させた市民に分かりやすい行政評価手法（栗東モデル）の構築・実践

3. 品質目標マネジメントシート総括表【部局】

担当部局		部局長名	
------	--	------	--

I. 部局に関する総合計画等の内容

第五次総合計画 基本政策、施策等（部局に関する内容）		
基本政策	施策	基本事業
記載済み	記載済み	記載済み
第七次行政改革大綱 重点項目、詳細項目（部局に関する内容）		
重点項目	詳細項目	
記載済み	記載済み	

II. 部局に係る施政方針等

	所信表明等（部局に関する内容）	市民の要望・社会情勢・法改正・懸案事項等
H27	記載済み	記載済み
H28	記載済み	記載済み
H29	◎記入箇所	◎記入箇所
H30		
H31		

Ⅲ. 部局の基本方針

第五次総合計画					
	部局の基本方針（4月）	部局基本方針の評価（実績・課題等）			
		自己評価（9月末現在）	部別経営会議（10月）	総合計画審議会（12月）	最終自己評価（3月末現在）
H27	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み
H28	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 ◎記入箇所
H29	◎記入箇所	※10月に記載	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載
H30		※10月に記載	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載
H31		※10月に記載	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載

第七次行政改革大綱

	部局の基本方針（4月）	部局基本方針の評価（実績・課題等）			
		自己評価（9月末現在）	部別経営会議（10月）	行政改革懇談会（12月）	最終自己評価（3月末現在）
H27	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み
H28	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 ◎記入箇所
H29	◎記入箇所	※10月に記載	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載
H30		※10月に記載	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載
H31		※10月に記載	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載

IV. 部局が取り組む施策（第五次総合計画後期基本計画アウトカム指標の進行管理）

施策NO.	施策名 (個別計画がある場合は記入)	主管	アウトカム指標												重点	
			指標	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		
				現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値		
記載済み				◎記入	◎記入箇所	—							—			
年度	当該年度の取り組み方針		自己評価（9月末現在）				最終自己評価（3月末現在）									
			達成度 (5段階)	評価内容			達成度 (5段階)	評価内容								
H27	※4月に記載	記載済み	—	※10月に記載	記載済み			記載済み	※3月に記載	記載済み						
H28	※4月に記載	記載済み	記載済み	※10月に記載	記載済み			◎記入箇所	※3月に記載	◎記入箇所						
H29	※4月に記載	◎記入箇所		※10月に記載					※3月に記載							
H30	※4月に記載			※10月に記載					※3月に記載							
H31	※4月に記載			※10月に記載					※3月に記載							

IV. 部局が取り組む詳細項目（第七次行政改革大綱・アウトカム指標の進行管理）

NO.	詳細項目名	主管	アウトカム指標												重点	
			指標	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		
				現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値		
記載済み						◎記入	◎記入箇所	—				—	—			
年度	当該年度の取り組み方針		自己評価（9月末現在）				自己評価（3月末現在）									
			達成度 （5段階）	評価内容			達成度 （5段階）	評価内容								
H27	※4月に記載 記載済み		—	※10月に記載 記載済み			記載済み	※3月に記載 記載済み								
H28	※4月に記載 記載済み		記載済み	※10月に記載 記載済み			◎記入箇所	※3月に記載 ◎記入箇所								
H29	※4月に記載 ◎記入箇所			※10月に記載				※3月に記載								
H30	※4月に記載			※10月に記載				※3月に記載								
H31	※4月に記載			※10月に記載				※3月に記載								

4. 品質目標マネジメントシート総括表【課】 (第五次総合計画・第七次行政改革大綱 進行管理・評価シート総括表)

担当課		課長名	
-----	--	-----	--

I. 課に関する総合計画等の内容

第五次総合計画 施策、基本事業、事務事業、詳細事業（課に関する内容）			
施策	基本事業	事務事業	詳細事業
記載済み	記載済み	記載済み	記載済み
第七次行政改革大綱 重点項目、詳細項目、改革項目（課に関する内容）			
重点項目	詳細項目	改革項目	
記載済み	記載済み	記載済み	

II. 課に関する施政方針等

	施政方針等（課に関する内容）	市民の要望・社会情勢・法改正・懸案事項等	部局の基本方針（市民への公表）
H27	記載済み	記載済み	記載済み
H28	記載済み	記載済み	記載済み
H29	◎記入箇所	◎記入箇所	◎記入箇所
H30			
H31			

Ⅲ. 施策実現に向けた課の基本方針

総合計画					
	施策実現に向けた課の基本方針（4月）	課の基本方針の評価（実績・課題等）			
		自己評価（9月末現在）	部別経営会議（10月）	総合計画審議会（12月）	最終自己評価（3月末現在）
H27	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み
H28	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 ◎記入箇所
H29	◎記入箇所	※10月に記載	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載
H30		※10月に記載	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載
H31		※10月に記載	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載

行政改革大綱

	施策実現に向けた課の基本方針（4月）	課の基本方針の評価（実績・課題等）			
		自己評価（9月末現在）	部別経営会議（10月）	行政改革懇談会（12月）	最終自己評価（3月末現在）
H27	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 記載済み
H28	記載済み	※10月に記載 記載済み	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載 ◎記入箇所
H29	◎記入箇所	※10月に記載	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載
H30		※10月に記載	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載
H31		※10月に記載	※10月に記載	※12月に記載	※3月に記載

IV. 課が取り組む基本事業（第五次総合計画・後期基本計画アウトプット指標の進行管理）

施策NO.	記載済み	基本事業名	記載済み
-------	------	-------	------

※上記、基本事業に位置付けられる事務事業について記入
 ※事務事業を支える主要な詳細事業について記載する「詳細事業評価シート」を総括して、取り組み方針や評価を記入

詳細事業	予算額 (千円)	アウトプット指標												重点	
		指標	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		
			現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値		
記載済み						◎記入箇所	◎記入箇所	-					-		
年度	当該年度の取り組み方針		自己評価（9月末現在）				最終自己評価（3月末現在）								
			達成度 (5段階)	評価内容			達成度 (5段階)	取り組み状況、目標の達成状況、 コスト等の視点から評価							
H27	上半期	記載済み	-	※10月に記載 記載済み			記載済み	※3月に記載 記載済み							
	下半期	記載済み													
H28	上半期	記載済み	記載済み	※10月に記載 記載済み			◎記入箇所	◎記入箇所							
	下半期	記載済み													
H29	上半期	◎記入箇所		※10月に記載				※3月に記載							
	下半期														
H30	上半期			※10月に記載				※3月に記載							
	下半期														
H31	上半期			※10月に記載				※3月に記載							
	下半期														
基本事業推進における問題・課題						次年度以降の取り組み方針（課題解決に向けた取り組み）									
H27	記載済み		記載済み												
H28	◎記入箇所		◎記入箇所												
H29	※3月に記載		※3月に記載												
H30	※3月に記載		※3月に記載												
H31	※3月に記載		※3月に記載												

V. 課が取り組む改革項目（第七次行政改革大綱アウトプット指標の進行管理）

項目 No	改革項目	予算額 (千円)	アウトプット指標												重点	
			指標	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		
				実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値		
記載済み							◎記入箇所	◎記入箇所	—				—			
年度	当該年度の取り組み方針		自己評価（9月末現在）					最終自己評価（3月末現在）								
			達成度 (5段階)	評価内容				達成度 (5段階)	取り組み状況、目標の達成状況、コスト等の視点から評価							
H27	上半期	記載済み	—	記載済み				記載済み	※3月に記載 記載済み							
	下半期	記載済み														
H28	上半期	記載済み	記載済み	※ 記載済み				◎記入箇所	◎記入箇所							
	下半期	記載済み														
H29	上半期	◎記入箇所		※10月に記載					※3月に記載							
	下半期															
H30	上半期			※10月に記載					※3月に記載							
	下半期															
H31	上半期			※10月に記載					※3月に記載							
	下半期															
改革項目の推進における問題・課題							次年度以降の取り組み方針（課題解決に向けた取り組み）									
H27	記載済み		記載済み					記載済み								
H28	◎記入箇所		◎記入箇所					◎記入箇所								
H29	※3月に記載		※3月に記載					※3月に記載								
H30	※3月に記載		※3月に記載					※3月に記載								
H31	※3月に記載		※3月に記載					※3月に記載								

栗東市公式 Facebook「うますぎる栗東」運用方針（案）

1 目的

栗東市では、より開かれた市政運営と広報活動の充実、更には市民参画と協働によるまちづくりに資するため、アカウントを取得し、栗東市公式 Facebook ページを開設します。この Facebook では栗東の魅力発見と愛着醸成、魅力共有を目的に、栗東のヒト・モノ・コトに出会えるページとして、市民と市とが協働で情報発信を行います。場合によっては、緊急時における情報提供や災害時等における情報の伝達手段としての発信を行うこともあります。

当ページを通じての情報発信にあたり、運用方針を以下の通り定めます。

2 Facebook ページアカウント情報

アカウント名 うますぎる栗東

アクセスURL <http://www.facebook.com/RittoCity>

3 Facebook ページ管理者

管理者：栗東市 市民政策部 広報課

管理責任者：栗東市 市民政策部 広報課長

投稿者：りっとうミツケーター（市民）

栗東市職員

※投稿者からの原稿受付、掲載は広報課員が行います。

問い合わせ先：栗東市 市民政策部広報課 電話：077-551-0641

4 掲載情報

栗東の魅力を伝える情報

※ただし、災害、緊急情報など栗東市が適当と判断した情報はこの限りではありません。

5 運用および投稿時間

原則として開庁時間内(平日、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分。祝日、年末年始を除く)とします。より効果的な情報発信のため、この時間以外にも予約投稿する場合があります。

6 投稿

(1) 利用者は、閲覧、投稿などを自由にすることができます。

(2) 利用者からの投稿、コメント等に対しては、市は必要に応じて返信を行います。

す。ただし、全てのコメントに対して返信を保証するものではありませんので予めご了承下さい。なお、返信・回答が必要なご質問やご意見等については、市ホームページ上の各課電話番号またはメールアドレスをご利用いただき、直接各担当課までお問い合わせ下さい。

7 禁止行為

以下の内容を含む利用者からの投稿はおやめ下さい。禁止行為に該当すると判断した場合は、断りなく投稿の全部または一部を削除する場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、団体、国、地域などを誹謗中傷する内容
- (2) 他者の人権を侵害する恐れのある内容
- (3) 暴言、卑猥な表現および公序良俗に反すると認められる内容
- (4) なりすましや存在しないメールアドレスを記載するなどの行為
- (5) 法令等に違反する内容および違反をそそのかす内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動と認められる内容
- (7) 犯罪を助長、誘発する恐れがあると認められる内容
- (8) 政治活動、宗教活動と認められる内容
- (9) 「Facebook 利用規約」に反する内容
- (10) 有害なプログラムなどを含む内容
- (11) その他、ページ運用上、栗東市が不相当と判断した内容

8 免責事項

- (1) 投稿内容および情報については細心の注意を払うこととしますが、事業の中止や変更など、やむを得ない理由により事実と異なる結果となることがあるため、投稿の正確性、完全性、有効性を保証するものではありません。
- (2) 掲載した情報は、時間経過や状況変化により当初とは内容が食い違ってしまいう場合があります。後日、内容の訂正や補足、取り消しを行うことがあります。
- (3) 市は利用者がページ上の情報を利用または信用した結果、利用者または第三者が被った損害については、一切の責任を負いません。
- (4) 市は利用者が投稿した情報、意見などについて一切の責任を負いません。投稿によって利用者間、あるいは利用者と第三者間に生じた、いかなる紛争や損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 当ページの内容については予告なく変更、削除することがあります。
- (6) Facebook の利用方法等、技術的な質問等については、市は一切お答えすることができません。Facebook 全般の利用方法については、Facebook ヘルプセンター（外部リンク）でご確認下さい。

- (7) 上記のほか、ページ上で起きた事柄に起因する損害について、市は一切の責任を負いません。

9 知的財産権

掲載する記事、写真、動画などあらゆる情報にかかわる知的財産権（著作権、商標権などすべての権利）は、栗東市および原作者、著作者に帰属します。私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできません。

10 個人情報

- (1) この運用方針でいう個人情報とは、栗東市が提供を受けた住所、氏名、電話番号、Eメールアドレスなど特定の個人を識別できるものを指します。ページ上に掲載する個人情報の収集、利用、管理は、個人情報保護法および栗東市個人情報保護条例に基づいて適正に取り扱います。
- (2) ページ運用にかかわって投稿者が個人情報を収集する場合は、利用目的を明示します。
- (3) 提供された個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲で利用します。
- (4) 収集した個人情報は、厳重に管理して漏洩を防ぎます。

11 運用方針の変更

この運用方針は、予告なく変更することがあります。

この運用方針は平成29年 4月 24日から適用します。

Facebook ページ / カバーデザイン



(Facebook 投稿フォーマット)

1 行目に

りっとうみつけた! 【イベントのお知らせ】

(情報のカテゴリをタイトルに入れることで、
どの種類の内容についての投稿なのかをわかるようにします)

りっとうみつけた! 【イベントのお知らせ】

ミツケータのヨシダです。

10/8 (日) に栗東の安養寺で

いちょうまつり ~黄な祭 (きなさい) ~が開催されます。

...